

平成29年度地域支援事業予算(案)について

平成29年度から、地域の実情に応じた介護予防サービスを総合的に実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」といいます。）が地域支援事業の一環として始まります。

総合事業には、従来の介護予防の訪問ヘルパーや、デイサービスが移行する「介護予防・生活支援サービス事業」のほか介護予防の知識の普及啓発や高齢者の生きがいと健康づくりを支援する「一般介護予防事業」があります。

また、総合事業と併せて、包括的支援・任意事業につきましても、従来からの事業のほか、新たに認知症の悪化防止を目的とした認知症施策推進事業等の事業を実施します。

【財源構成】

	介護予防・日常生活支援総合事業	包括的支援・任意事業
国	25.0%	39.0%
都道府県	12.5%	19.5%
市町村	12.5%	19.5%
第1号保険料	22.0%	22.0%
第2号保険料	28.0%	-

【平成29年度予算額(案)】

単位：千円

地域支援事業費全体	129,642
介護予防・生活支援サービス事業費(介護予防・日常生活支援総合事業費)	75,390
・第1号訪問事業費	21,679
・第1号通所事業費	38,785
・第1号生活支援事業費	521
・介護予防ケアマネジメント事業費	14,365
・高額介護予防サービス費相当事業費	20
・高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	20
一般介護予防事業費 (介護予防・日常生活支援総合事業費)	2,946
・介護予防普及啓発事業費	899
・地域介護予防活動支援事業費	1,947
・地域リハビリテーション活動支援事業費	100
包括的支援事業・任意事業費	51,186
・地域包括支援センター費	18,773
・総合相談事業費	4,253
・権利擁護事業費	768
・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	205
・任意事業費	19,395
・在宅医療・介護連携推進事業費	566
・生活支援体制整備事業費	6,673
・認知症施策推進事業費	553
その他諸費	120
・審査支払手数料	120